

第 1 回大竹市地域公共交通活性化協議会

記 録 票

日時：平成 26 年 5 月 14 日（水）

午後 2 時 30 分～

場所：大竹市役所 3 階大会議室

出席者等：別紙「名簿」のとおり

1 開 会

新任委員の紹介，自己紹介

2 報 告

第 1 期地域公共交通総合連携計画の総括について

【事務局長（吉田）】資料 5，資料 6，資料 7 により報告

3 議 題

（1）役員の選出について

会長，副会長選出（再任 会長：小田光範，副会長：中村和嗣）

監査委員 2 名の委嘱（古川和男，長谷川恵子）

（2）平成 25 年度事業経過報告について

【事務局（三上）】資料 1 により報告。

○質 疑 等 なし ⇒

（3）平成 25 年度会計収支決算（案）について

【事務局（大知）】資料 2 - 1，2 - 2 により報告。

【監査委員（古川）】監査報告。

○質 疑 等 なし ⇒

（4）平成 26 年度事業計画（案）について

【事務局（三上）】資料 3 により説明。

○質 疑 等

【小田会長】平成 26 年度事業計画（案）（11）坂上線の運行ルートの見直しについて
地元説明会を開催するとあるが，説明会を行う範囲（地区）はどこか。

【事務局（三上）】前飯谷地区を運行するルートであり，前飯谷地区である。

【小田会長】前飯谷地区だけでなく，坂上線の運行ルートの地区を対象としてはどうか。

【事務局長（吉田）】前飯谷地区に入る便は1日4便（上り2便，下り2便）であり，前飯谷地区を対象に説明会を予定しているが，検討する。

⇒

承認

（5）平成26年度収支会計予算（案）について

【事務局（大知）】資料4-1，4-2により説明。

○質疑等なし ⇒

承認

4 その他

【古川委員】栄ぐるりんバスの車両について，現在配置している車両は乗降口のステップが高く乗り降りしにくいと利用者から聞いている。先日，代替車両で運行したが，ステップが低く，乗りやすいとの意見があり，利用促進のため車両の入替をお願いしたい。

【浅野委員】代替車両は，以前こいこいバスで使用した車両である。（有）大竹タクシーとしては，車両の入替には問題はない。ただし，移動円滑化基準適用除外認定を受ける必要があると思われる。除外認定を受ける際，にぎり棒等の改造が必要となった場合，自社での費用負担は難しい。

【事務局長（吉田）】平成26年度予算に改造費は計上していない。

【運輸支局（宮地）】移動円滑化基準適用除外認定については，それなりの理由付けがあれば認定される。運輸支局に相談してもらいたい。

【小田会長】改造費の捻出等，今後事務局と検討してもらいたい。

【運輸支局（宮地）】運輸支局から，総合連携計画の根拠法である「公共交通活性化及び再生に関する法律」の改正案が本日参議院で可決された。具体的な事は事務局を通じお知らせする。

【石本委員】幹線と支線の連結は，同じ地区内の拠点へ繋ぐことになっている。湯舟地区は，玖波地区と小方地区の中間点にある。高齢化が進み，利用者の利便性を考えれば，同じ地区の拠点でなく，玖波地区の拠点と小方地区の拠点に分けることはできないか。

【事務局長（吉田）】支線交通の整備コンセプトは，その地区（地域）の拠点までの移動手段であり，それ以降は幹線や他の交通機関へ乗り換えていただくことになる。また，移動できる地区は1つであり，2地区へは移動できない。支線交通整備の原則を崩すと他にも影響が出るので，現状での運行をお願いしたい。

【福水委員】前回の協議会でも意見したが，幹線への接続だけでなく，他への接続も検討してもらいたい。利用者が使いやすくなるように，原則を変える必要があれば変えるべきではないか。

【小田会長】支線交通の整備コンセプトから言えば，事務局の回答となる。地区からの要望として出してもらいたい。

【小田会長】その他なければ，平成26年度第1回大竹市地域公共交通活性化協議会を終了する。